

会 議 録

会議の名称及び会議の回	令和5年度 飯田市社会教育委員会議 第2回定例会
開催日時	令和6年1月18日(木)午前9時30分～11時45分
開催場所	丘の上結いスクエア飯田市公民館 2階多目的ホール
出席委員氏名(敬称略)	今村幸子、今村光利、滝澤勇一、竹内稔、田添莊文、筒井良二、永井祐子、長谷部智子、平田睦美、三浦宏子、森本典子
出席事務局職員	熊谷教育長、秦野次長、福澤学校教育課長、今井学校教育専門幹、伊藤生涯学習・スポーツ課長、宮下文化財保護活用課長兼考古博物館館長、牧内歴史研究所副所長兼美術博物館副館長、上沼公民館副館長、下井文化会館館長、瀧本中央図書館長、本島生涯学習・スポーツ課長補佐兼社会教育係長、氏原生涯学習・スポーツ課長補佐兼スポーツ振興係長、矢澤主事、樋口主事、片桐教育支援指導主事、賜教育支援指導主事、倉田学校教育課教育企画係長
会議の概要	以下のとおり

※公表の会議録には、正副座長以外は（委員氏名）を掲載いたしません。

1 開 会

（本島生涯学習・スポーツ課長補佐）

それでは、令和5年度社会教育委員会議第2回定例会ということで開会いたします。

前段の進行をさせていただきます、飯田市教育委員会事務局、生涯学習・スポーツ課の本島です。よろしくお願いたします。

事前にお配りしました資料に基づいて会議のほうを進めさせていただきます。

2 あいさつ

（本島生涯学習・スポーツ課長補佐）

それでは、開会に先立ちまして、熊谷教育長よりごあいさつを申し上げます。

（熊谷教育長）

能登半島地震で今年がスタートし、大変悲しいニュースでお亡くなりになられた方々に謹んでお悔やみを申し上げるとともに、被災されている方々にお見舞い申し上げます。こういうときはまた、つながり、人情や人の温かみを感じられる機会であり、普段からも大事なことだと改めて思います。そういう意味で社会教育の果たす力は非常に大きいということを改めて感じるところです。

飯田市でも、1月2日から給水支援に出発し、6日からは市立病院からDMATが1次隊・2次隊と出発、さらに下水道支援にこれも1次隊・2次隊が派遣されております。さらに緊急消防援助隊で消防車両6台16人が派遣されたり、危機管理課長と主査が「ネットワークおぢや先遣隊」という形で支援にいらしています。また、災害廃棄物の処理業務で生涯学習・スポーツ課の職員も飯田下伊那の代表の中の1名として廃棄物搬送の誘導をしていたり、1月28日からは被害家屋の調査や罹災証明発行業務で飯田下伊那

からも派遣される予定です。これは長野県全体で「チーム長野」という形で県が一括で受けて、それぞれの地へ派遣をされるというシステムでやっています。また、市長が申ししておりますが、珠洲市には、飯田市と同じような名前の地名や学校名、「飯田小学校」とか、「緑丘中学校」とか、「北方」という地名もあるということで、珠洲市に向けての募金活動もしたいということで進めているところでございます。

いずれにしましても、いざというときに大事なことは、冒頭に申しましたように、地域のつながりであったりとか顔が見える関係性がとても大事なあと改めて思っております。

部活動の地域連携・地域クラブ移行、新文化会館の整備検討委員会の議論、あるいは学校のあり方等について、本日ご意見をお伺いします。いずれも地域、社会との関わり、特に部活動の地域連携・地域クラブ移行は、学校ではなくて地域全体で子どもたちのスポーツ環境を整える。それは子どもたちだけではなくて、大人も含めた地域全体のスポーツ環境が整うという考え方で進めていきたいと考えているところです。

キャリア教育等もコロナ禍でちょっと下火になって人と人がつながる、地域の人が学校に入ることが制限された時代が3年、4年と続いて、ようやく昨年からの復活をしてまた進めていきたいと、新たにギアをチェンジとして幼児期から高等教育期まで範囲を広げ2年目を迎えることになりました。ここでのご意見を大事にしながら進めてまいりたいと思います。

3 報告・協議事項

(本島生涯学習・スポーツ課長補佐)

それでは次第の報告・協議事項に入っております。

ここからの進行は、座長さんをお願いします。よろしくお願いいたします。

(座長)

はい、それではよろしくお願いいたします。

(1) 学校部活動の地域クラブ活動への移行に向けた取組(案)

(座長)

それでは学校部活動の地域クラブ活動への移行に向けた取組について、生涯学習・スポーツ課から説明をお願いします。

(賜部活動地域移行支援コーディネーター)

資料 No.1をお願いいたします。

私からは、学校部活動の地域クラブ活動への移行に向けた取組(案)ということで、先週、南信州でも報道されたと思いますが、地域クラブ活動へ向けてどんな考え方で進めようとしているのか、現在どんなふうに進んでいるのかについて、資料に沿って説明させていただきたいと思っております。

取組の背景として5つの課題を考えております。その中でも(1)少子化・指導人材の不足というのが大きな課題で、生徒数の減少に伴って、部活動が単独校では維持できない。それからそれに伴って選択肢が狭まるということと、学校職員の専門的な知識や経験が少ない中での顧問、地域指導者の不足ということが大きな課題になっていて、それをなんとかしないと文化芸術・スポーツ環境の豊かさは生まれてこないと考えています。

(2)(3)はお読みください。これに対して飯田市は様々な取組をやってきています。(1)から(4)、さらには全市型スポーツクラブにも取り組んできています。

次頁、これを基に飯田市の考え方と取組の目的ですが、基本的な考え方として、異年齢との交流の中で自己肯定感、責任感、連帯感の涵養、主体性の育成という意義を大切に、中学生のウェルビーイングを中心においた、より良い文化芸術・スポーツ活動の場を学校・保護者・地域が連携し、地域ぐるみでつくっていくことを共通理念とするとしています。

もう一つが、全ての市民が生涯にわたって文化芸術・スポーツに親しむことができる環境づくりを行うということで、学校の部活動をそのまま地域に持っていくということにとどまらず、これをきっかけにして地域の文化芸術・スポーツ環境が豊かになってことを目指していきたいということが基本的な考え方です。

取組の目的は、中学生の心身の健やかな成長と豊かな社会性を育むということで4点挙げております。

次頁、方向性です。

国のほうでは、今年度から部活動改革推進期間ということで令和7年度末までに、休日の部活動を地域クラブ活動へ移行すると言っていますが、長野県としてはいろいろな地域の実情が違うので7年度末は苦しいだろうということで8年度末ということで示しています。飯田市としては、令和8年度末までに休日の学校部活動を地域クラブ活動へ完全移行し、休日に限って学校部活動をしないという方向で考えています。

そのために2点。1つが、現在の部活動に入っている生徒たちへの影響を少なくするために、拠点校部活動を導入し、緩やかに移行していくってということ。それに伴って地域の指導者が必要になってきますので発掘をしていきたいということ。

もう一点は、これまでの学校の部活動になかったものについてもチャレンジできる環境づくりを進めながら、取り組んでいきたいと考えています。

次頁、これを進めていく上での目指す移行モデルですが、作成したのが昨年末で、それ以後、少し変わってきています。これは進めながら変わっていくということでご理解いただきたいと思いますが、考えているのはこういう流れです。

一番上が現在の中学校で行われている部活動が、そのままクラブになっていくというイメージです。例えば、柔道は学校部活動ではなくて全てクラブに行けるというような話があったりとか、野球は少年野球などと連携を図りながら、今の部活動がそのままクラブに行く可能性のあるところもあるなど、単独のままクラブに行く可能性もあるということです。

モデル1は拠点校型です。単独では難しいので、複数の学校が組んでいくというものです。

資料にはバスケ、バレー、サッカーとあるんですが、これもこのとおり綺麗にいかなくて、競技によって組む、組まない、またある地区は組むけど、ある地区は組まないというようなことも想定され、今模索しています。

令和6年度からスタートするのは、女子ソフトボール部、旭ヶ丘中と高陵中です。それから男子バレー部、旭ヶ丘中と鼎中です。サッカーは、旭ヶ丘中と緑ヶ丘中と西中が拠点校となる予定。合唱は旭ヶ丘中と緑ヶ丘中が組むというような形でやっていくこととなりそうです。今、詰めている段階です。

モデル2が全市型ということで、現在進めている全市型競技別スポーツスクールと文化講座を充実・拡大しながら、全市クラブとして移行していくことを考えています。これに類似した取組として全市でやっていこうとしているのが、陸上、剣道。

最終的な形としては、地域クラブ連携ネットワークという形で、いろいろなクラブを束ね安全・安心な活

動ができているのかということも管理運営していくような組織をつくっていきたいと考えています。これについては、まだ不確定要素があって、これから連携協議会等で検討を進めていきます。

次頁、移行スケジュールですが、令和5年度から令和8年度までのところを示しています。現在の小学校3年生から小学校6年生までが、令和8年度末に小6から中3になるということで、直接地域移行に関わるので、子どもたちと保護者に向けてイメージを持ってもらうためにスケジュール表をつくってあります。

学校と地域に分かれていて、学校の活動がだんだん小さくなっていく、地域のクラブの割合が大きくなっていくイメージです。令和8年度の夏の大会・コンクールを終えたところで、休日の部活動がなくなる。平日の部活動は残りますが、この平日部活動の地域クラブへの移行についても並行しながら検討を進めていきます。

目指す姿の実現は、そこに書いてあるとおりです。

具体的にどんなふうに進んでいるかっていうことが、7ページからなっています。記載の5項目を進めております。

8ページ、中学生期の文化芸術・スポーツ活動連携協議会を開催しています。様々な団体の方、代表者の方に集まっていただいて協議を進めてきております。その中で先ほどのような進め方が検討されてきました。この協議会は来年度にかけて継続開催し、推進計画等を作成してまいります。

次頁、拠点校部活動をについて、もう少し具体的に示してあります。これは、全ての学校で拠点校で組むというわけではなく、示したものを基本的な枠組として、実情に応じて柔軟に考えていくというもの。とりあえずAエリアとして緑ヶ丘・竜東・竜峡・遠山、Bエリアとして高陵・東・西、Cエリアとして鼎・旭ヶ丘、それとは別に全市型がある。

次頁は令和6年度からスタートする拠点校の部活動の予定が示してあり、資料に記載のものほかにサッカーも入ってくると思っています。

次頁、多様な種目に安心してチャレンジできる環境づくりということで、学校部活動では十分ではないというようなところを全市型や、冬季ジブン・チャレンジのような取組で充実させていく。また、適正な活動時間の徹底については飯田市は先進的に取り組んできましたが、引き続きやっていきたいと考えています。

次頁、組織体制づくりとして、緩やかなネットワークの運営団体をどのようにしていくのか、そこに向けてコーディネーターの配置ができるかどうかということも検討を進めています。

次頁、地域の指導者の質と量の確保ですが、本当に大きな課題で、指導者をどうやって確保し、その研修をどうしていくか検討を進めているところです。

次頁、緩やかな連携ネットワークの運営団体の現時点のイメージ図です。いろんな方々が集まってきて検討する場をつくっていきたいと考えています。ここでは安心・安全な環境づくりのための管理・研修等を行う機能を持たせたいと考えていますが、今後大きく変わる可能性もあります。

次頁以降、送迎・会費等、保護者負担の軽減だとか、インクルーシブ、障がいの有無にかかわらず、活動できる環境づくりの検討を進めていきます。

最後のページですが、こうした取組について情報発信をしながら地域・保護者・生徒の理解を図っていきたいと考えております。教育委員会情報誌「Hagu」等での発信に合わせ、各校での説明会を1月から2月にかけて行いたいと考えています。

皆さんからご意見をいただきながら、子どもたち、地域のために新たな環境づくりを進めてまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

(座長)

それでは、部活動についてご質問、ご意見どこからでもどうぞ。

(委員)

自分自身が本当に理解が十分できてなかったということを賜先生の話をお聴きの中で感じさせられました。

今日、賜先生が、来年度の入学生の説明に来ていただけるんですが、やはり正しい理解を広げていくことが大事だな。あと職員にも一回、賜先生が来て話をしてもらったんですが、職員間でもやっぱりこの理解が十分なかなかできてなかったっていうか、職員それぞれの考えもありますが、丁寧な説明をまずやって、理解を深めていくことを、学校としても大事にしていきたいと考えています。

(委員)

私、文化系のほうへ話の中に参加させていただいているんですが、スポーツ系のほうが全国的にもう話が進んでいるかなと思っております。全国の地域移行に関係する人たちのFacebookがありまして、そこを読んでいるときに、拠点校を始めたけれど、止めたというところがあった。そのコメントの中に、「先生方の負担がより多くなってしまってこれを止めた」という記述があった。「お互いの調整が大変だった」と。やはりこの拠点校をつくるということは、メリットもあると思うんですけども、そういうより先生方の負担が多くなるような配慮をした拠点校づくりっていうのを考えていってほしい。文化系もとても難しいと思います。

(委員)

私も文化系に参加させていただいて、文化のほうと本会のほうと2つに参加させていただいております。

私のほうは、伊那谷研究団体協議会の代表として出てほしいということで、そちらのほうで出させてもらっています。

その中で私が言わせてもらったのは、欧米では、学校の部活動は禁止をされているという現状があります。どうしても部活動の移行という、既存のもの今までやってきたものをベースでやっぱり考えるし、それを肯定してそれをブラッシュアップしていくという方法が一番やりやすいということです。スポーツのほうは、特に今ビジネスとしてスポーツクラブが成立しておりますので、そっちのほうに移管をしやすいんですが、私は文化よりもスポーツのほうが少し問題があるかなというふうに見ております。

特にヨーロッパ、ドイツで禁止しているのは、それがナチズムにつながると。学校の部活がということで禁止しています。オランダの場合には、学校の支配関係が日常的な課外活動にまでにも及ぶという自由を奪うものであるということで、オランダも禁止事項の中に入っています。その代わり課外というか、一般の社会の中で受入れるクラブがたくさんあったり、そういうものが充実している。そこを社会がいかに政治が確保するかということが重要なことというふうにはヨーロッパの捉え方はそういうようになっているという部分もお話をさせていただきました。

それから特にコロナ禍の実体験として、私、公民館のほうもやっておるものですから、コロナ禍の公民館活動でかなり小中学生が大勢参加をしていただきました。ただ、コロナが明けた途端に小中学生が部活動や中体連が始まったとか、そういう学校行事の関係で部活動の関係でほとんど中学生が出なくなりました。公民館活動の中で運動会やなんかの放送の部門を小学生がやってくれたり、文化祭の企画やなんか

で中学生が関わってくれたりしていたものが、部活動が始まったら一切来なくなった。社会に返してください、地域の中に。橋南にはりんご並木という資産があるものですから、常につながりはあるんですが、そこでさえそういうふうを感じる。ですので、地域の中に少し目を向けながら協働し合いながらできることをやっていくというふうを考えていったらいいのかなと思う。

部活動は、ビジネスのほうの世界に入っていく部分もあるので、各家庭の家計の状況も見ながら、子どもたちの未来のためにどう確保できるかっていうことが、今後の課題になってくるのかなというふうはこの会議を見守っております。

回答はその中でもんでいかないと、社会教育の分野に近づけば近づくほどトライ・アンド・エラーを繰り返しながらブラッシュアップしていくという考え方が大事なので、どうしても最初は形をつくらないと先には進まないんですが、そこを少し地域と協働し合いながら見守っていくことが重要かなというふうに私のほうではお話をさせていただきました。

(座長)

はい、ありがとうございました。ほかにいかがでしょうか。

(委員)

私も中学校時代に吹奏楽で、部活のために学校に行ってるような生活をしました。娘たちの時代になったときに、同じかなと思ったが、時代に合わせてそうではないこともいっぱい出てきたり、日程的に苦しいこともあった。竜峡中学校が職業体験のキャリア教育で最先端をやっている、私が中学生のときには部活の費用を賄うためにりんごの摘果作業や花摘みをやった。それを部活の費用に充てていた経過があります。

今は時代が変わってきて、農家体験で1年生が体験をします。2年生は職業体験。3年生は福祉体験ということで、1, 2, 3 とうまくやっていくことができました。「あそこのおうちにいくとおじいちゃんのアスパラやってるよ」とか、「あそこに行くとりんごやってるよ」というのが川路も三穂も龍江もあって、それが地元でできるっていう、恵まれた環境だったと思います。

娘の職業体験は、自分で選んだ職業体験をさせていただいたんですね。お菓子屋さんやガソリンスタンド。こうした竜峡中型の取組の実績も踏まえ、今回のこともチャンスとして飯田に合ったように変化させていく、そんな機会になってくれると嬉しいかなと思います。

確かに拠点のこともあると思うんです。うまくいかなかったら変更する。失敗したらまた考える。その中で飯田としてこれがベストだになっていう、なんかそういう知恵がうまく出てきたらいいな。子どもたちの何か今まではできなかった体験ができるとか。苦手かなと思ったことにも挑戦できるとか、飯田ではこうやってやっているよっていうようなクラブ活動になっていってくれたらなって思います。

(座長)

はい、ありがとうございました。

部活動の費用を賄うために、昔は今で言うキャリア教育のようなことまでやっていらした。非常に素晴らしい前向きなご発言だったと思います。

(委員)

取組の背景のところに3点挙がっております。「加熱化」とか「加入率の低下」というようなことがあるわけですが、一方でその取組の目的として1、2、3と挙がっておるんですが、4番目に「高い技能レベルをもつ生徒を地域で育む」とあります。よく「おらが村の学校」という言葉がありますが、中学校単位くらいで考えたときに特に小規模校では過熱化はするが、生徒個々に応じた技能レベルが伴うかどうかという問題があります。

私も山間部の中学校に勤務していたことがありますが、小規模校ですので、部活を成り立たせるためにはチームと個人の両方で出られる卓球部を選ぶしかなかった。指導者の方がいたということもあるんですけどね。その中でスイミングをやりたいという子は、その時間に外れていくと白い目で見られるわけですね。そういうような小規模校の立場も考慮した形でやっていただくことが必要なのかなと思います。ウェルビーイングというのは、そういう小規模校も切り捨てないということだと思います。大きく見る観点も大切ですが生徒個々に寄り添う観点も忘れないでやっていただきたい。

特に文化部の関係が、ここではどうも蔑ろにされそうなところがあるような感じがしますので、そういう点で、拠点校みたいなものを文化部関係でどうできるのかということもぜひ検討いただきたいと思います。

あと、これ飯田市だけでやるということですけども、例えば中体連の大会がありますけれども、全国ではどういう扱いになるのか。勝敗にこだわりますと、「時間をちゃんと確保してほしい」とか、「それ以上のことをやらないとか勝てない」というようなことを地域の皆さんおっしゃいますので、その皆さんと連携していかないと絵に描いた餅になりかねない。13 ページから 15 ページのようなところをしっかりと詰めない、厳しいことになるんじゃないかなというふうに思います。

あと、学校そのものがなくなったら学校を中心とした部活動が成り立ちませんので、そういう点では今日の議題のこれからの学校のあり方と関連してくることだと思います。

(委員)

先日、テレビを見ていたら中学校の全国の駅伝大会がありました。中体連の管轄でやる行事だったんですけども、各県から代表校が出ていまして、大体ほとんどの県が各学校名での代表だったんですけども、その中でいくつかの県はクラブで出ていました。したがって、地域によってはもう地域クラブがもうかなり浸透していて、そういう動きの中で出ているのかなと。いずれ全国的にも中学校の大会というのは、各学校の対抗じゃなくて、クラブ対抗組織になっていくんじゃないかと。

そんなことをイメージして、中体連自身も地域クラブへの移行については積極的に進めているし、大会自体も縮小している形で中学生に合った大会に中体連自体が今変わろうとしている。そういう時期なのかなと感じています。

飯田市も、ここにある計画のように、こういう方式でやりながら考えていくというのがベストかなと思います。

課題としては、地域の指導者をどうお願いしていくのかなという辺りで、そこが見つからない限りは学校の先生の負担がかなり増えるだろうと。学校の先生方のこれからの地域への関わり方というのは非常に重要になってくるし、地域に移行した後もやはり関わっていくべきじゃないだろうかと。先生方の兼業、公務員はほかの仕事に就けないだろうけれども、こういった地域へのクラブ活動にも参加して報酬を得られるような、そういうシステムをつくっていくことが、またある面では刺激になって先生方も積極的に地域に目を向ける一つのきっかけになるのかなと。負担にならない方向がいいんだけど、その中でどうやって先生方に関わってもらおうことを考えていくことも、これ多分、平日の部活動になった場

合は、これどうなっていくんだろうか非常に心配で、特に安全面とか子どもたちの健康面の配慮、個人情報的なことも入っているので、そこら辺を地域に任せられる内容なのかなっていう、そこら辺の学校の関わり方が今後の大きな課題になっているんじゃないかなと、そんなことを思いました。

(委員)

この件に関して、例えば少年野球の指導している方とか、プロのダンスの先生とか、色々な方に地域移行のことを聞きました。まだまだ知らない方が多い中で、もしそういうことが行われる場合に、民間でスタジオ構えているプロの先生方とアマチュアの指導者の方の格差というか、そういうところの難しさっていうのもあるだろうと思います。学校の先生が部活に関わる場合の報酬があるだろうというのは聞いたんですが、それがうまく移行できるのか、実際にやるときにお互いの格差のないやり方だとか、スタジオを構える方たちとの連携の仕方など、実は色々が大変だとも感じます。大きな歴史的なことが動くような気持ちであります。本当に教育委員会もすごく大変だと思います。この移行に対する新たな職員の増員だとか、課の中の部署など、手厚くしないと大変でしょう。コーディネーターさんがキーマンだなどと思います。

(永井委員)

地域のいろいろをやっていると、やっぱり高齢化と動ける人たちが少なくなっているんですね。そこにまたこの事業がいろいろくるところなのかな。また地域の方、大変だろうなっていうのがちょっと思いました。それと先生方も3年・4年で替わっていかれる、転勤されていかれるので、そういったときに地域との関わりを、関係性を慣れた頃また転勤とか、そんなことになったりするのかなとか、ちょっと本当いろいろ謝礼のこととか、いろいろ一歩踏み出していかなきゃいけないことですが、なかなかハードルがたくさんあることだなと感じました。

(2)新しい文化会館の整備に関する基本構想(案)

(座長)

次の2番目にいきます。新しい文化会館の整備に関する基本構想について、文化会館からお願いします。

(下井文化会館館長)

本日、資料を用意いたしました資料 No.2-1と2ということになっておりますが、今、ご案内のとおりであると思いますが、新しい文化会館の建替えに向けて、いろんな検討を進めているということでございます。

資料 No.2-2が、今日ご説明するその基本構想の本体でございまして、ちょっと厚いので、資料その前の2-1ですね、概要版ということでこれを用意させていただきました。中心はここで説明をさせていただきます。

見ていただいて左のほうからいきますが、文化会館築 51 年ということで、老朽化が進んでいるということですが、令和4年6月から新文化会館整備検討委員会を立ち上げまして、市民の方々といろんな話し合いを進めてきたということでございます。

本日、追加の資料でニュースレターの8号というのをお手元にお配りをいたしました。今まで 10 回会議を行ってきたんですが、そのことを毎回まとめて市民の方にお知らせするというので、このニュー

スレターというのを作っております。

今回は、第9回の検討委員会の内容をまとめたということで、またご覧いただきたいと思います。

今回の基本構想は、これから実際の建設に移っていくその基本計画とか管理運営計画という、そういう計画もののベースとなるものなんですけれども、大事なのは建てるってということだけではなくて、建てた後どうやって管理、運営していくかっていうことのよりどころとなるものであるということをご宣言しているということがポイントです。

基本理念がこの構想の中でも一番大事なところというふうにお考えいただきたいんですが、そこにあるとおり「市民の皆さんが芸術文化に触れ、心が満たせる鑑賞機会を提供します。そこでは、伝統芸能や人形劇など飯田ならではの文化を発展させ、さらに新たな飯田らしい芸術文化を創造し、将来に向けた人材育成をも担う機能を備えることを目指します」というふうにございます。

その下、赤い字で書いてあるのが基本理念です。「みんなが集い、創り、伝える、感動の飯田ひろば」っていうことを基本理念として置きました。

基本理念が描いている新しい文化会館として、そこにいくつか載っておりますが、誰もが日常的に集って気軽に交流できる開かれた文化会館でありたい。

2つ目ですけれども、全国や世界の方々とつながり合って、飯田ならではの個性を持った文化を創っていきたい。

3つ目が、伝統文化の話ですね。伝統文化については、外の文化ではあったものもありますが、それを取り入れながら飯田独自の文化にしてきたと、そういう特徴があるということをおっしゃっています。

4つ目が、非日常の舞台に立って、自分の存在や思いを他者に伝える、そういう場所でありたい。

最後に、人材の掘り起こしと育成ということをおっしゃっています。

その下の黒い字でちょっと大きくなっておりますけれども、「楽しさや喜びを感じて、より心豊かな人生とってほしい」ということをございます。

イメージ図がございますけれども、上のほうには「集う」「観る」「創る」「育む」「伝える」と書いてありますが、基本方針につながっていきますけれども、これらの活動を通じて「感動の飯田ひろば」を実現したい。そのことが「ひと」を育み、「まち」を育み、「活力」を生み出す。そういうことにつながって、やはりそれが文化活動に戻ってくると、こういうことをちょっとイメージしております。

続いて基本方針と策定する事業ということで、そこに書いてございます。5つの基本方針、それは今お話したとおりございます。

「集う」ということについては、いろいろなことがありますが、舞台芸術に関心がない方も寄っていただいて、交流できる場、交流事業という言い方になると思います。

「観る」ということは、優れた舞台芸術に触れて心が満たされる鑑賞の機会を提供する。鑑賞事業。

「創る」ということは、様々なジャンルの舞台芸術作品を創り出す。

それから先ほどもちょっと触れましたが、高速交通網、リニアを想定しているというふうにございます。結構ですけれども、外へ行くというよりは外から来ていただく、それはお客さんということではなくて、ではないということはないんですけれども、そういう意味じゃなくて、そのような指導者の方にぜひ来ていただきたいということのイメージであります。

「伝える」ということは現在の市民の舞台芸術活動の思いや熱量、それからもう一つこれは後で触れますけれども、市民による事業の企画運営、これらが飯田の特徴的なことございますから、そういったことがまた続いていくというようなことございます。いいなということございます。

「育む」ということでは、人材育成というようなことでまとめております。

これらが概要版ということでまとめたものでございます。

資料2-2で本体のほうを少しだけ触れていきたいというふうに思いますけれども、1ページが目次ということになります。

この目次を眺めていただきたいんですが、第1章、基本構想の策定に当たってということです。第2章が基本構想ですので、この部分が今およそ説明したところに含まれているというふうに考えます。第3章は、現状分析と課題整理、それから附属資料的なものがございます。

少しだけ触れていきますが、2ページに行きます。まず「基本構想の役割」ということで、先ほど触れました今後の指針となる大事なものですよということで、ここで言うております。

それから4ページに行きまして、この「検討の背景」ということになりますけれども、飯田の地勢的な話ですね。古来からの交通の結節点であったと、そんなことも紹介されております。

それから5ページにまいります。大きな3番の「飯田らしい文化会館に向けて」ということで、(1)「市民と共に」ということで、飯田の特長としては舞台に立つということだけではなくて、裏方として事業運営に携わる市民の方が非常に多いということが挙げられます。例示として「いいだ人形劇フェスタ」の話、それから「オーケストラと友に音楽祭」、それから「伊那谷文化芸術祭」、これらのことを挙げてございます。今回の基本構想の検討についても、今までこのような手法で作成をしまりました。

5ページの下の方に行きますが、(2)番の「楽しさを伝える」というタイトルになっておりますけれども、委員の方の発言をいくつか拾っております。「自分たちが楽しいから文化が育っていく。つくるんじゃなくて、できていくところを大切にしたい」こんなような意見をいただいております。それから「芸術文化は遊びからできている」というようなこともいただいております。

ちょっと全部は紹介できませんが、次のページに行くと6ページ(3)番、「『飯田にふさわしい』、『飯田らしい』とは」というところで、こちらは非常に大事なところかなと思っておりますが、今回の整備検討委員会、令和4年の6月からですけれども、最初に議論したのが「飯田の文化とはなんぞや」というところから入りました。皆さんからいろいろご意見をいただきましたが、そこにキーワードとしては「皆でやる文化」、「一緒につくる」、「人との関係をつくる」、あるいは「公民館活動」、「市民とプロと行政のコラボレーション」、「参加が誇り」というようなことをいただいております。

飯田ってということを意識していくことが大事だっていうことで、先ほどご紹介しました基本理念の中にはあえて「感動の飯田ひろば」というような言い方をしております。

それから次の段落では、外から文化を積極的に吸収していく、こういうこともこの地域の特徴である。さらにそれが独自の文化に育っていくんだということを言うております。日常と文化のつながり、外部の専門家とのつながり、こういうことにもつながってくるかなと思います。

続いて7ページからですが、これは基本理念の先ほどのまとめにありましたので飛ばします。

12 ページまで行きます。「施設整備の方向性」として、まず一つは「考え方」、当然ユニバーサルデザイン、それからゼロカーボンというようなことを挙げております。

(2)は「機能の整備」としてこれまでまとめてきました基本方針、それから事業・機能をまとめて主に望まれる施設ということでまとめてございます。

次のページからは、現状分析と課題整理ということなので少し飛ばさせていただきます。

16 ページの(2)番からは、これは令和4年に行いましたアンケートのまとめでございますので、こちららあとでご覧いただきたいと思っております。

19 ページにつきましては、(3)として他の施設との比較ということで、長野県内の文化ホールの施設状況ということ掲げております。

時間の都合もございますので、24 ページにまいります。「建設に向けて」ということで(1)として「建設地の検討」、「分類」ということでそこにまとめてございます。

それから次のページは「評価項目」。

次のページ 26 ページは「整備手法の検討」ということですね。

それから次のページは「事業費の検討」。

28 ページにまいりまして、大きな3番で「管理運営の考え方」ということでございます。その(2)、「運営方式と組織の考え方」ということで、いくつか書いてございますけれども、現状の飯田文化会館は市の直営でございますけれども、「今日まで、」というところで書き出しがありますけれども、「市民と行政が絶妙なバランスで協働した飯田ならではの事業運営」ということを評価いただいております。ただ、これだけで全部課題解決するわけではございませんので、いろんな方式を検討しながらより良い運営体制を考えていきたいというふうに考えております。

それではちょっと飛ばしていただいてもう最後の部分にまいります、49 ページです。内容的には説明は以上という格好なんですけれども、スケジュールだけ少し確認しておきたいと思っております。49 ページの検討経過ということでそこに表がございますが、下から2つ目ですね。「パブリックコメント」と書いてございますが、今年2月、1カ月かけてこの基本構想をパブリックコメントにかけさせていただきます。その内容を検討しまして、3月には成案として出したいというふうに考えております。説明は以上です。

(座長)

では、この文化会館の整備についてご質問、ご意見お願いします。

(委員)

たくさん資料をありがとうございます。

皆さんのよくいろいろ検討していることは分かりました。

今年度は、この基本構想っていうのを決めるという段階ということですね。この文化会館ができる予定の年とかそういうスケジュールっていうのは、よくその辺のところの進み方、最終的にはどの程度の年を目的にしているのかということをお聞きしたいなと思っております。

(下井文化会館館長)

今年度でいくと基本構想をまとめるということを考えています。その先は難しい問題もありますが、基本計画を来年度に取り組むという予定です。

厚い資料の 31 ページをご覧いただきたいんですが、上のほうにスケジュールを入れてございます。いつからとは正確には書いてないですけど、令和9年度に工事に入りたいという希望です。

これは飯田市の財政的な計画の中でリニアの事業が一段落ついた後という、そういうことになっていきます。

ご案内のとおり、今リニアの事業自体が少し不透明なところがありますが、一応このスケジュールで考えている。工期、工事の期間はこのときは2年半くらい取ってございます。ですので、令和 12 年度からと

いうふうに思いましたが、現在の工事のいろんな状況としますと金額がアップしておりますし、工期も延びる傾向ですので、ちょっとこのままの計画でいくのは厳しいかなとは思っていますが、これを始めた頃はこういうようなイメージでおったと、ご理解いただければと思います。

(委員)

「飯田らしさ」という言葉は飯田型コミュニティスクールのように飯田の皆さんは、とても大事にしていく伝統が感じられます。

まだまだ基本方針という段階ですけども、完成ころには交流ももっと盛んになる。学校のクラス編成にしてもいろいろな方が一クラスの中にとりまわります。子どもたちの中でも考え方の多様化が進んでいますね。「飯田らしさ」ということは、とてもよく分かりますけど、都会から来た方の意見を聞いたり、飯田に住んでいなかった人たちが飯田へ来たときになかなか入りにくさっていうのもあるようです。そういう人たちの意見は入れられておるんでしょうかっていうことを一つお聞きしたいです。

運動会も4年ぶりに行われたりする中で、一人の子が2種目も3種目も受けないと運動会が成り立たなかったり、少し前まではいっぱい子どもたちもいてくれて参加する機会があって、地域活動だとか学校と地域の連携ですとか、そういったことの理解がその現場に落として分かる、学ぶことができる環境だったんですけど、そういった変化に対しての考え方もこの基本方針には入っていると思うんですけど、違ってきていますよね。

飯田型コミュニティスクール、部活動のことにしてもそのつなぎをどうしてきたのか。「飯田らしさ」ということだと思うが、その辺の詳しいところをお聞きできたらありがたいと思います。

(下井文化会館館長)

先ほど申し上げましたが、整備検討委員会は19名の方で行っています。各関係団体の代表の方が多いわけですけども、市民の公募の方も入っていらっしゃいます。一定程度そういう意見はいただいたというふうに思いますし、あとワークショップですね。高校生を対象にしたワークショップもやっております。

回数的には十分でないので、今後もやっていきます。先ほど申し上げたとおり、これは指針になる、柱になるけれども、変えちゃいけないっていうことではないし、これに意見が加わってくると考えますので、そういった機会をつくっていきます。

それから、飯田愛と言いますか地元愛と言いますか、飯田の特長が悪いほうに影響するっていうことも、これはあるかもしれません。けれども、とりあえず今ここでまとめたのは、この今までの飯田がどういうふうになってきたかということを取りまとめて、じゃあ次どうしようかっていうふうに組立をしております。

公民館活動とか、あるいは学校の活動、いろいろあると思いますけれども、そういったことは違う文化のつながりというものが、文化会館の果たす役割だろうと思うので、逆に、地域に縛られない文化のつながりということで参加をいただけるというふうに思っています。いずれにしても、そういうことは活動の中でつくっていく必要があると思うので、これから検討する必要があるというふうには思っています。

(委員)

かなり膨大な検討をされていると思いますので、これに沿って進めていただければいいかなあというふうに私は思っております。

ただ、ここに非常にいい理念なんですけど、建物できるのはかなり先の話になります。これすごくいい理

念で、これに書いてあることって新しい建物ができたからスタートじゃない内容だと思います。今、既存でもできるかなど。このムトスぷらぎをやる時もそうなんですけど、白のキャンパスの中に何を与えていくかというのは、もう構想している段階から既存のもので活動していくっていうことが非常に重要なことというふうに思っております。

私なんかやってる哲学の世界では、必ず出ている哲学史の世界で、紀元前 1200 年のカタストロフというムトスぷらぎのこのときにもお話をしたんですけど、天然痘というのは随分ヨーロッパで大流行して、東ヨーロッパの人口が8割が亡くなったっていうギリシャで、そこから哲学が生まれてくるんですが、町にはアゴラ、村にはスコラというみんなが集まる場所があると。片一方は広場っていう意味です。スコラはそのうちにスクール、学校の語源になってくるんですけど、そこでやっていく人々が創造的な活動、これがカルチュア、ネイチャーに対してカルチャーという人間の創造的な活動、これが文化という言葉になり、またそこでの市民の営みというのがシビリゼーション、これが文明という言葉になってくる。なので、常に動きがある、考えていくっていうことが今、この構想の中でも大事なことです。

これで理念を今、立てたけど、建物できるのは 10 年先だっていうと、10 年伝えていく作業が必要になるかと思えます。

創造館の話じゃないですけど、今から 30 年ほど前に出ていた創造の森構想が今、消え失せそうとしているときに、30 年を経て建物すらなくなっていく。それを、建物を 10 年先に造る構想で今やっている。伝えていく活動のほうがより重要なこと私は思っています。

ちなみに、カルチャーを文化、シヴィライゼーションを文明と翻訳したのは、飯田の千村五郎という人です。木曾五郎というふうに名前を変えました。クリスチャン。千村代官所の息子さんです。田中芳男と一緒に江戸へ出た。あの方が江戸時代に文化と文明という言葉で翻訳しました。

大事なのは活動ですので、建物を建てる構想というよりは、今ここに書いてあるものをどう今から活かしていくか。やれることはもう常にやり続けていく。既存でもできるけど、新しいものができたらいいよ大きくできるか、もしかしたら子どもたちが少なくなってしまうと人口が急速に減少して、もっと小さい建物のほうがいいになってしまうかもしれないけど、理念はすごく大事ですので、やっていっていただければなど、続けていってほしいなど思っております。

(座長)

はい、ありがとうございます。それでは、ここで5分ほど休憩をとります。

(3)「これからの学校のあり方」の検討状況について

(座長)

それではお揃いのようなので「これからの学校のあり方」についての検討状況について、学校教育課から説明をお願いします。

(倉田学校教育課教育企画係長)

皆さん、こんにちは。学校教育課教育企画係の倉田と申します。

それでは私のほうからこれからの学校のあり方の検討状況についてご説明をいたします。

本日お配りをしました資料、資料 No.3-1というところをご覧いただきたいと思います。

資料 No.3-1、まず1枚めくっていただきまして、こういった学校のあり方の検討が始まっている背景

ですけれども、この2ページ・3ページのところに記載をしてございますが、飯田市、全国的にもそうですけれども、児童生徒数が非常に減少しているということがございます。また、学校施設の老朽化もその一方で進んでいるというところが、この検討が始まっている背景にはあるということでございます。

4ページをお開きいただきたいと思いますが、こういった背景がある中で、教育委員会としては学校のあり方の検討を進めてきておりまして、令和3年度から実際には令和2年度の後半から始まっているんですけれども、令和3年度・4年度と様々な取組をしまいいりまして、令和5年度に飯田市これからの学校のあり方審議会という審議会を新たに設けまして、そこでの検討を進めているということになります。この審議会についてですけれども、2年間の任期ということをお願いをしております、この審議会から答申をいただきまして、基本方針の策定をしていくという、そんな流れで考えているところでございます。

5ページのところに審議会の委員構成を記載してございます。本日ここにおられます○委員にも、この審議会の副会長ということでご参加をいただいております。

6ページを見ていただきたいと思いますが、令和5年度にこの審議会、6回の審議会を予定しております、現在、第4回目まで審議会が進んできております。今月1月23日には第5回目の審議会を開催するというようなところでございます。

今年度は6回の審議会を予定しておりますところですが、ここまでの第4回目までの審議会の資料等については、飯田市のホームページに資料と会議録を公表してございますので、また時間があるときにご覧いただければと思います。

資料 No.3-2、3-3については、第4回審議会の際にこの審議会でお示しをさせていただいた資料ということになります。こちらを見ていただきたいと思いますが、資料 No.3-2については、第4回の審議会の際に第3回目までの審議内容をまとめたものとしてお配りしたところでございます。

1枚めくっていただきますと、2ページのところに教育委員会からこの審議会に対して何を諮問したのかというところを簡単に書いてありまして、2点諮問しております。「飯田市立小・中学校のこれからの配置・枠組のあり方について」ということ。それから「特色と魅力ある教育活動のあり方について」、こういったところを諮問させていただいたということになります。

これまでの審議会の中では、学校の教育環境の変化と課題というような形で、先ほどお話しをしたような背景ですとか、あるいは令和2年度からどんな検討を進めてきたのかということであったりですとか、第2回の審議会ですとか、あるいは学級や学校の適正な規模についてはどんなふうに国や県が考えているのかということ。

第3回目の審議会では、今まで飯田市で取り組んできた教育の内容ということで、飯田市の小中連携・一貫教育についての振り返りを行ったりですとか、あるいはこの審議会に参画をいただいております学識経験者の井出委員・坂野委員、この2人の事例報告をいただいたりという、そんなところをやっております。

ここまでの審議の内容、それから今まで飯田市が取り組んできたことを踏まえまして、第4回目の審議会の際に飯田市立小・中学校の今後のあり方に関する方針のたたき台ということで一旦考え方を提案させていただいて、審議を進めていただいたというのが資料 No.3-3というところになります。今度はそちらのほうをご覧いただければと思います。

資料 No.3-3、2ページのところには先ほども申し上げました、この検討の始まっている背景ですね。少子化に伴う児童・生徒数の急激な減少、それから学校設備の老朽化というところを改めて記載をしてお

ります。ただ、今回検討が始まっている中で、検討の柱としているのは、学校の役割というものが、当然児童・生徒を健やかに育てていくという、そういった役割があるのと、その一方で、学校がこの地域の中で核となるもの、地域の拠点になるものと、そういったような役割もあるということで、単に児童・生徒数のお話や施設のお話ではなくて、どういった特色のある教育であったり、魅力のある教育活動をしていくのかという、そういったところを考えたときに、飯田市の教育の特徴というものを振り返るということで、ここに大きく3点まとめさせていただいておりますが、小中連携・一貫教育を進めてきたということ。また、飯田コミュニティスクールを進めてきたということ。それから飯田型キャリア教育を進めてきたという、この3点を挙げさせていただいて、それぞれこんな取組をしてきたということ、成果と課題どんなことがあったのかということをごここに記載しております。

こういったこれまで進めてきた教育の特徴を、さらにしっかりとしたものにしてさらに充実をさせていくと。そういった観点から4ページを見ていただきたいと思いますけれども、飯田市立小中学校の今後のあり方についてのたたき台として、現在の中学校区ごとの小中学校を小中一貫型の小中学校として9つの学園にするという、そんなことを提案させていただきました。

考え方のところに記載をしてありますけれども、これまで取り組んできた小中連携・一貫教育をさらに確かなものとし、充実・発展させていくための配置や枠組・教育活動を目指していくものだという。また、義務教育9年間の小中一貫した学びと小中学校の垣根を越えた教職員の連携によって学力向上等を目指していくということ。さらに飯田コミュニティスクールの取組や飯田型キャリア教育の取組を生かした特色ある学びを特設カリキュラムとして設定し、地域とともに進めていくということ。また、施設配置形態については、当面現状の小中学校施設を活用した「設備分離型」とするということを考えているということでもあります。

1枚めくっていただきたいと思います。今ちょっと学校の形についてお話をさせていただいたんですけども、ちょっと分かりにくい部分がありますので、参考ということで見ていただきたいと思いますけれども、小中一貫型小学校・中学校と義務教育学校という新たな学校形態というのも出てきております。それぞれ若干違いがある制度ではありますけれども、どちらも9年間の教育目標を設定し、系統性・体系性に配慮がなされた教育課程を設けることができるということ。またさらに、独自の教科を設定していくことができると、そういったところが共通した内容となっております。

施設の形態としましても、どちらの類型を見ましても施設を一体にするという形もあれば、施設を分離した形でこういった小中一貫の教育を進めていく、どちらもあり得るという形になっております。この中の小中一貫型の小中学校を、まず9つの学園ということでつくっていくということをイメージしたということでもあります。

めくっていただきまして、6ページを見ていただきたいと思いますけれども、ここに9つの学園、こんな形になるのではというそんなイメージを入れさせていただいておりますが、特にここで見ていただきたいのが、教育委員会規則によって「学園」を規定するというので、枠組そのものをしっかりとしたものにするということを考えております。これまで小中連携・一貫教育に取り組んできたんですが、緩やかな連携という形でしたので、逆にコロナ禍の中で停滞をしてなかなかうまく動かなかった部分もあり、なのできちんと枠組を整えるということを考えているということでもあります。

さらに1枚めくっていただきまして7ページをご覧くださいと思いますが、この枠組をつくっていくという構想の全体の概要といえますが、概念図をこちらに記載しております。目的等をまた見ていただきたいと思いますけれども、こういった学園をつくっていくということで、様々なものがつながっていくんだというこ

とをこの真ん中辺りに書いております。また、この学園の取組の中で重要になってきますのが、やはり地域の力が、コミュニティスクールでありますとか、キャリア教育という部分で非常に重要になってくるということがこの構想の鍵になってくる部分だというふうに考えております。

こういった、たたき台を提案させていただきまして、審議会の中で様々なご意見をいただいております、「大きい方向性としてはこういった小中一貫型の教育をしていくというような、それについてはいいのではないか」という、そういうところのご意見としてはいただいたところですが、ただ内容の部分でいきますと背景でありますとかの整理、もう少し例えば今どういう教育が必要になっているのかということであったりですか、また飯田市でこれまで取り組んできた教育、先ほど3つの教育のことについて触れさせていただきましたが、これをどういうふうに評価をして、これの良かった点をどう伸ばすのか、あるいは課題となった部分をどのようにこの学園構想につなげていくのかという、そういった間の部分、「そういった部分の説明が不十分ではないか」というようなご意見。

また、市内の小中学校を見ますとかなり厳しい状況にある小中学校もありますので、「全体の考えはこれとしても、個別の地域の中ではさらに厳しいところもある、そういったところについてはもう少し進んだ考えが必要ではないか」というようなご意見もいただいております。

様々ないただいたご意見等を踏まえまして、さらにこの学園構想、たたき台を充実させたものとしまして、第5回目の審議会で新たな提案をさせていただき、さらに審議を進めさせていただくという予定であります。

私からの説明は以上です。よろしく願いいたします。

(座長)

はい、ありがとうございました。これからの学校のあり方についてご質問、ご意見をお願いします。

(委員)

コロナ禍で4年前までの学校、地域、それから保護者の皆さん、家庭が本当に全く別の社会になったんじゃないかなって、本当に変わっています。地域のほうとして学校のほうとしてもやりたいことはたくさんあるんですけども、コロナ禍が終わり、やれやれと思ったところに今年はインフルエンザ、また今コロナなんですけれど、お母さんやお父さんたちの心配ごとを取り払うことがとても難しいです。

学級としての活動ってということなら何とかあるんですけど、地域のものが例えば今までのように学校に入って何かをすとか、子どもたちが外に出てきて何かをすという活動に大変恐怖心があります。それはお年寄り子どもたちと楽しく過ごしていた場所だったりとか、そういうことにまでとても影響もあって、子どもたちは子どもたち、地域の大人は地域の大人、先生たちは先生、それぞれの立場で今、最善を尽くしているところなんです。

なので、私たちの活動も6回通学合宿をさせていただいたんですけど、もう先のめどが立っていません。12月のところで話し合いがあったんですけども、今までの考えを全く捨てて、今度は別の視点でやっというところまで話が出ました。

本島さんにちょっとご相談したんですけど、「その会がなくなるってということになると、私、社会教育委員辞めなきゃいけないんじゃないかな」なんて、そんなことを話したんですけども、メンバーたちの中にはその会議、通学合宿の実行委員会なんですけど、解散する気は全くないんですよ。

どうしてそういう発想になるのかなあと思ったんですけど、「それはそれ、これはこれっ」て言うんです

よね。通学合宿はなくなるけれど、この会議は続けて形を変えてやっていこうっていう考え方だったんです。私はもう通学合宿を降りれば座長も降りられるという単純な発想だったんですけど、もう時代があってどんどん変えていかなきゃいけないんだなっていうところで切迫しているなっていうことを思いました。

子どもたちの命も大事、地域の方たちのスタッフの命も大事、その中でどうやって折り合いをつけながらやっていくかっていうところを立ち返って、基本構想、本当にそのとおりなんですけれど、コロナ前、コロナ後も私たちの考え方の変化はやっぱり時代に合わせていかなきゃいけないんじゃないかなと痛切に思っています。

(座長)

はい、ありがとうございます。

(委員)

すみません、〇委員さんはどこにお住まいなんですか。

(委員)

川路です。

(委員)

そうですね。私は三穂に住んでおりますが。そして学校は実は山本の小学校に通っているんですけど、もうコロナ後、今現在ものすごく山本っていうところは地域が一体になって皆さん、学校へ入ってきてくださって、昨日もボランティアで2年生の学年と4年生の学年に入る方たちが退職された先生とかそういう方たちが入っていらっちゃって、なんか地域によってすごい差があるなっていうのを感じております。

ですから、やっぱりこういう時期だから余計、コミュニティスクールっていうのが一丸となって、子どもたちとそれから大人のそういうのを守っていこうという気持ちが強くなって、今、再出発ではありませんが、継続してやっているの、今すごくどこでそんな危機感を持っているところがあるのかなと思ってびっくりしました。そんなに変わったんですね。

(委員)

全く違います。

(委員)

それは地域によって全然、違う感じがしました。私はそういう意見でございます。

(委員)

コロナ禍ということじゃなくて、例えば郡市連合音楽会、本当に集まってやっていたのができない。今年もできなかったんですが、じゃあ西中も含めて丘の上の5校で文化会館で音楽会をやろうと今年集まって中学3年生、それから小学校6年生が集まって音楽会をやりました。校歌を歌い発表しあったり、郡音とはまた違う形での交流があって、来年度は郡音が再開しますが、できたらこういう会をまたできたらいいねという話もありました。

それから東中は、りんご並木に関わって追手町小学校、浜井場小学校、丸山小学校の子たち一緒に活動しているんですが、今年は70周年という節目で並木の式典にも来ていただいたんですが、そのときに「並木フォーエバー」という歌を歌うんですけども、じゃあそれをただ来てもらうんじゃなくて、中三の子たちが各学校に朝に出向いて、一緒に6年生が来てもらうから6年生と歌おうっていうような、本当に朝の隙間の時間を縫ってやりました。

それから今度は前期選抜が終わって合格した子たち、後期選抜の日には追手町小、浜井場小、丸山小の3校で一日過ごして小学生の中に入って、勉強したり一緒に遊んだり、そんなことを一日やってみよう、3校で交流しながらそういう日常の交流を大事にしていきたい。ここに書いてあるみたいなことを、活動の中で生かしていけたらということで、そんな取組を考えています。

今日のお話を聞いたことを大事にしながら、学校間の連携を図って進めていけたらなと思っています。

(座長)

学校によっても随分違うということで、これからの学校のあり方について話していただきました。

(委員)

私20年以上、小学校で科学実験教室をやっているんですけども、子どもたちが減ってしまったなどというのはすごく痛感しています。

コロナ禍で学校をどうしていくかってすごい難しい問題だし、地域の中の学校の重要性っていうのもまた、すごい難しいところだなんていうのも実感していて、何かいい方法ないのかなっていうのを思ったときに、小中一貫の小中学校の学園っていう切り口が最善だなんて、これはいい案じゃないかなっていうのを感じます。

これを進めていくために思ったのは、最終的には飯田西学園・飯田東学園、これは最終的には飯田学園と一つになるのがいいのではないかなと思う。丸山小学校は両方に関連しておりますし、丘の上なので、ここは一つの学園でもいいのではないかな。かなり難しい決断だとは思いますが。

実際これを運用するに当たって、〇先生おっしゃったんですけども、「一般的な体験のようなものを学校の中でいくつかの学校が集まってやった」というのをおっしゃってくれたんですけども、この学園について難しいと思うのは、例えば前々から私は千代と千栄で科学実験教室を6年生対象で行っていますが、千代も千栄も現実として4人とか6人っていう人数なんですよ。こういうものを別々にするよりも、一緒にやっていったほうが、交流もできるいいんじゃないかと。

今後は浜井場も少なくなりますし、追手町も少ないし、10人とかいう単位だったら、一緒に体験を通して交流を深めてやっていくのもいいんじゃないのかなっていうことも考えるんですが、提案したときに「足がない」と言われたんですね。この学園っていう理論はいいんですけど、これを実際にITで、パソコン上で同じ授業を受けるっていうことはできると思いますけれども、それをまた何年か後には一歩進めて、そういう一緒に体験ができるっていうように持っていけないと、いつまでたっても進んでいけないと思うので、そういうのを将来的に交流をどうやって人を動かす。子どもを動かすっていうのを考えていただきたいなと思います。

(委員)

これも大きな取組だと思っています。数年前に保育士の研修を信濃町、佐久穂町で行いました。そこ

の地域は小中一貫校で、早くに始めた地域だったんじゃないかなと思います。

そのときに学校の先生たちのお話を少し聞かせていただいて、「いいところもある悪いところもある」と。いいところをいっぱいお話された中で、小学校の6年生の責任感は重要。だから6年生になると委員会や児童会長を経験して、学校の中で自分たちが大切な立場をやっていた子たちが、やっぱり同じ学校の大きい子たちがいることで、ちょっと弱くなったようなこともお話されていました。多分その反省の下に今変わっていらっしやると思います。とにかくプラスアルファだけじゃなくて、リスクのほうもいろいろ検討していただいていると思いますので、そこはしっかり子どもたちのためになればいいなど今聞きました。

あと、私は保育士です。学校はもちろん勉強とか保育園とは違うところの学びがたくさんあるんですけども、保育園の中でも社会性をきちんと学ぶ、保育園も教育の現場だと思っております。

それでちょっと最近情報を得たところなんですけど、阿智村は公立の保育園しかなくて、なんと来年の出生数が阿智村全体で20名だという話を聞いて、これはえらいことだなと思っていたら、ちょうど男女参画課の企画で2月17日でしたっけ、阿智村の公民館で講演会があります。元名古屋の公立の園長先生の平松先生っていう方を呼んで、子育てしやすい地域にするには・人口減少の対策など保育園も共に考えるということを学び合う機会、少人数でも子どもの人権を大事にして、守っていくことが大事だよって話をされるようです。少子化や学区の話などは、もしできたら保育園とも連携して話ができればありがたいなと思います。

あと、大きくなる、地域が広がることは大事ですけど、先ほど〇委員もおっしゃったように、登校の距離、時間とても大事ですよ。ここにいらっしやる世代の方は分かると思うんですが、学校へ行くまでの道草の時間とか、学校の地域を歩くとか、そういうことって本当は大事なだっという含みもありながら、でも少子化の中でこういう対策をしないといけないっていうこともあって、少々複雑な心境でもあります。

(永井委員)

3ページの学校別整備状況分布というのを見ると、結局、文科省の改築周期っていうのは50年で、50年以上たっているものは、この濃いピンクのところの該当しているわけで、今回のこれからの学校のあり方の検討の一層、この将来的には飯田学園、高陵学園と小中一貫型を進めていくもう一つの理由として、校舎の老朽化も後押しになっていると思うんですけども、そちらのほうも計画はあるのでしょうか。

(福澤学校教育課長)

ただいまの物理的な施設の話のご質問を含めてだと思いますが、ここは分かりやすく50年以上と色分けはさせていただいております。概ね60年までの間に長寿命化をしていかないと効果はないということもございまして、具体的にどこの建物をどういうふうに優先をして長寿命化をしていくかという一つの課題も抱えながら、あり方につきましては審議をしております。まず学園構想というものについて審議会から答申等ありましたら、それぞれの学園単位でどの学校をどういう使い方をしていくのか。例えば、鼎小学校と鼎中を一つのところで方向性が出たとしても、どちらの建物をどう使っていくのかという課題も出てまいります。学園という単位でどういう配置で使っていくかということも新たな課題として出てきますので、今具体的な方向があるということではございませんが、ご質問に対して、そのような状況であるということをご報告をさせていただきます。

(委員)

建物の話がちょっと出ていました。学園構想、非常にいいと思います。今までの既存のものからの移行もスムーズにいくんじゃないかなあと。ただ、絵に描いた餅にならないように、理念だけが走らないように、特に私は建物に関しては国会議事堂より古い追手町小学校出身ですので、関東大震災の教訓で建てた建物になっているので、相当な耐震強度があるんですが、何しろ外壁が壊れるんで接着剤で固めてあるという珍しい校舎なんです。

小学校区は、大抵のところは旧市町村に1校っていう、その地域のアイデンティティーを備えているみたいなどころがあるかと思います。浜井場小は追手町小の分校です。校歌一緒ですので、ちょっとチグハグになっているのは丸山小学校の学区、ここが旧と新しいところでちょっと上飯田村と飯田町の境の広域で合併のときの学区でちょっとそこが松洞川のところで変わってくるっていう、地域の事情に精通していれば分かるんですが、引っ越しをする際にこっちに住んでおけば東中だったけどっていうのがあるんですけど。ただ、校歌が丸山小学校は途中で戦後変えましたので、元々は追手町小学校と浜井場小学校と同じ校歌で、その部分では一緒だという意識はかなりあります。

ただ、少子化になったっていうのも、私が中学生の頃にもう言って、「クラスが減っていきます」という話で「りんご並木をどうするか、で、緑化部を並木委員会にしないとあそこは学校の土地じゃないから、道路行政のほうからお金を出していただくんでりんご並木っていうのを委員会にうたわないとだめです」というのを当時の先生に説明を受けました。

ただ、この学園構想の中で一貫もいいんですが、元々が小学校2校、3校が一緒になっていろんな学校の人が交わって中学校ができるっていう基本的な理念があったと思います。9年間ずっと一緒の子どもたちが育っていくっていう中で、うまくやっっていけないかという子どもたち、9年間ずっと一緒だと苦しいっていう子どもたちもいるのも現状もあるんで、そこら辺も少し子どもたちも置いてきぼりにせず、行政側の数の論理でいかにないように、一人一人がやっぱり見ていく部分も大事なという、地域としてはそういう部分をどう担保していくかっていう、子どもたちを置いてきぼりしないような形でいっていただければいいなど。

少しこの構想の中で見てもそういうのが盛り込まれてない、自由度っていうのが、学区で学園構想ってやると、もうそこでずっと小学校1年のときに不登校になった子は9年間ずっと苦しみ続けるっていうことも十分都会ではありますので、学区のもっと幅を広げてみたいなどもやっているところも都会ではあります。田舎ではなかなかできないことですが、そういうところも少し丁寧に見ていったほうがいいのかというの、この中に盛り込まれてないところとして感じましたので、少し検討いただければと思います。

(委員)

お願いいたします。

自分も学校のあり方の検討委員会のほうに出ささせていただいております。特に社会教育委員を代表してという立場ではなくて、個人の立場で出させていただいております。

今まで審議会の中で大事にしてきたことは、昨年度とった保護者アンケート、これが3,600通ありました。これからの飯田の学区のあり方を考えていく上では非常に貴重な意見だということ、このアンケートをどう理解するかっていう辺りも検討委員会では話をしました。

それから学校の適正規模ですね、どういう小学校だったら何学級くらいがいいのか。中学校では何学級くらいがいいいわゆる適正規模なのかっていう、その適正規模についても話し合いをしました。ただ、これはまだ明確な結論が出ていませんけれども、そういった適正規模について話をしました。

それから今お話があったように、教育委員会のほうからたたき台が出てきて、小中一貫校を進めていきたいと。それを今までやってきた小中連携・一貫教育がやはり成果を上げてきたという、先ほど〇委員さんからお話があったように、やはり日常的な小中学校のつながりがいろんなところで生まれてきているんじゃないかっていうことで、さらにバージョンアップしていくという、今までの連携一貫教育から小中一貫校にしていくと。今までどちらかというと、小中のつなぎの部分非常に大事にして、指導してきたわけですが、やはり9年間を通してどう一貫した教育を行っていくのかなって辺りを大事にしていきたいという、その中でやはり学園構想が出てきたということなんです。

やはり全国的にもこういった学園構想で進めているところがあります。一つはそういった学園のある小学校・中学校の連携を密にするとともに、あわせて地域とのつながりね、それを大事にしていきたい。だから、学園と言っても地域にある学園であるという、学校を単にまとめたんじゃないで地域に立つ学園だという、そんなような意識で、個人的には理解しているわけですが、ただ今後、小中一貫教育がどう具体的に行われていくのかということ、まだ学園構想のイメージがあまり共有できていません。そこら辺が今後の話し合いの中核になっていくんじゃないかなということ、まだ検討委員会がありますので、話をしていきたいと思っております。

それからこの小中一貫教育は、施設分離型の一貫教育を進めていくという話。小中の校舎施設を一体にしながらかつ小中一貫教育を進めていくということが全国的な動きになってきますので、そういった施設面も視野も入れながら、今後話し合わなければならないかなと思っております。

(座長)

はい、ありがとうございます。

まだあるかとは思いますが、大分時間が迫ってきておりますので、まだまだこの学園構想、これからだと思えます。またみんなで審議をしていければと思います。

(4) 令和6年度社会教育関係団体へ交付を予定する補助金の意見聴取について

※社会教育法第13条に基づく意見聴取

(座長)

令和6年度の社会教育関係団体への交付を予定する補助金の意見聴取についてということで、事務局のほうからその説明をお願いします。

(本島生涯学習・スポーツ課長補佐)

よろしくお願いたします。

本件につきましては、社会教育法の中に社会教育関係団体に対し補助金を交付しようとする場合には、社会教育委員さんの会議で意見を聞きなさいということが書かれておるものですから、皆様方にご意見を賜りたいということでございます。

令和6年度に交付を予定している補助金の一覧ということでまとめさせていただきました。

まだ予算の審議中でございます、確定の予算とはなっておりませんが、事務局とするとこのような形での次年度への補助金を考えておりますという中で、ご審議をいただきたいというものでございます。

なお、表の中の2番目に書かせていただいております、理科実験ミュージアム運営事業補助金、これにつきましては、例年、南信州飯田おもしろ科学工房の皆様方にご協力いただきながら事業を進め、補助金

を出させていただいているというものでございますけれども、委員さんの中にはその代表を務めていらっしゃる○委員がいらっしゃるものですから、この補助金の審議に関してのみ○委員に席を外していただいて、ご審議をいただきたいというふうに思っております。

このご審議が終わった後、ほかの補助金については一括、事務局のほうから説明をさせていただきます。その際には○委員にもお戻りいただき審議を進めたいと思っております。

それでは○委員一旦席を外していただいて、審議のほうを進めてまいりたいと思います。

(○委員退席)

(伊藤生涯学習・スポーツ課長)

それでは4ページの上から2行目になりますが、理科実験ミュージアム運営補助金でございます。

かごこし子どもの森公園にあります「おいで館」で、4月から11月くらい中心ですけれども、土日に理科実験ミュージアムっていうのを開催するほか、それぞれの地域や学校からの依頼に基づいて出前する理科実験を実施する、そういった活動をしていただいております。

補助金の見込額は105万円でございます、今年度ほぼ概ねの事業は終わっておりますが、実施回数は資料に記載のとおりでございますので、ご審議いただければと思います。

(座長)

ありがとうございます。この補助金について何かご意見ありましたらお願いします。

(発言する者なし)

(座長)

ではお認めいただけるでしょうか。拍手でお願いします。

(拍手)

(座長)

はい、ありがとうございます。では○委員に戻っていただきます。

(○委員着席)

(座長)

では続けてお願いします。

(福澤学校教育課長)

飯田市PTA連合会の運営補助金についてお願いをしたいものでございます。

こちらは県内でもPTAという組織は必要ないという議論もされている中ではございますが、子どもにとって一番大切な学校教育というところを考えていく上では、飯田市としましてはPTA連合会というきん

とした組織、あるいはPTAという組織が学校にとっても、それから何より家庭、親同士、それから子どもにとってきちんと支え合いながら子どものために活動できる組織だということがございますので、来年度も引き続きPTA連合会へ活動に対する補助金をお願いしたいというものでございます。

今年度の11月までの主な活動内容は、ご確認をお願いしたいと思います。

(宮下文化財保護活用課長)

文化財保護事業補助金につきましてご説明します。

国重要無形民俗文化財指定の「遠山の霜月祭」ですが、上村遠山霜月祭保存会、遠山霜月祭保存会によります、後継者育成、技術の伝承、また現在、全国的な動きとしてユネスコ無形文化遺産登録を目指し全国推進団体活動への参加をしております。こういった活動に対しましてそれぞれ28万円の補助金交付を計画しております。

(牧内歴史研究所副所長)

歴史研究所の研究活動を質的に補佐する人材の確保や育成を目的としました助成金でございまして、こちらに書いてありますように、団体等の具体的な活動内容のところに研究につきましては細かな条件等が書かれております。これにつきまして、団体または個人を公募しまして、内容を審査の上に交付対象者をまた決定するというので、今年度は個人ではありますが、お一人の大学生の方を予定しておることです。これにつきましては、10万円が上限でございますので、20万円の予算を来年度につきましては2人分というか2団体分を含めて合わせて2団体分を計画しているとそういう内容でございます。

(牧内美術博物館副館長)

続けて、伊那谷の自然と文化研究事業補助金です。美術博物館で交付している補助金でございまして、伊那谷の自然と文化に関する調査研究を奨励しまして、地域の学術文化の振興を図ることが目的でございまして、個人・団体につきましてもこれについて対象としてございます。今年度は3つの団体につきまして交付を予定してございます。

内容につきましては、具体的には目的とほぼ同じでございまして、市長が定める額としておりまして、総額で40万円ということになりまして、この中でそれぞれの団体でこの金額をほしいと言え申請の中で分配をするという、そういうふうな形で補助金の交付をしております。

(下井文化会館館長)

まず、伝統人形芝居振興事業補助金であります。これは伝承者の養成とか公開に関する補助金であります。

対象はそこに書いてあるとおり、地元の今田人形、それから黒田人形でございます。

活動はその右に書いてありますが、見ていただいたとおり、自身の研修というものがございまして、学校関係への指導に行っているということでご覧いただきたいと思っております。地元の小・中学校、それから高校、それから地域外を含めて活動をされているということでございます。

もう一点、市民舞台芸術創造支援事業ということで、舞台芸術の創造支援ということで用意した補助金であります。

技術の向上と舞台芸術の創造ということでございます。

活動内容はそこに書いてございますけれども、1つ目は技術向上事業ということで専門家による技術向上。それから2つ目としては、新しい創造ということで、ジャンルを超えた取組で新しいものをつくり出していく、こんなようなことに補助金を出しておるものでございます。

(座長)

ありがとうございました。これは意見聴取だけでいいですか。

(本島生涯学習・スポーツ課課長補佐)

はい。

(座長)

何かあれば、ご意見等あれば出していただきます。

(特段の意見なし)

(座長)

ないようですので、以上にします。

(5)令和6年度の社会教育委員と審議会等への委員の選任について

(座長)

じゃあ、続きまして、令和6年度の社会教育委員と審議会等への委員の選任についてお願いします。

(本島生涯学習・スポーツ課長補佐)

来年度の審議会等への委員の選出についてということで、資料を作らせていただきました。

これにつきましては、今回のこの社会教育委員会会議が第2回ということで今年度の最終になるのかなというところで、次年度社会教育委員さんのほうから充て職として次年度お願いすべきところをまず今日ご確認くださいというところで資料の提示をさせてもらっております。

今年度お世話になっていらっしゃる委員の皆様のお名前を入れさせていただいております、そのお名前のところに括弧を付けさせていただいておりますけれども、その括弧が付いているところについて、次年度どうしていくのかというようなことを考えていく必要があるのかなという資料となっております。

飯伊の理事、これは飯田市からの座長・副座長出させていただいておりますけれども、座長・副座長さんの任期が1年ということでございます。

中ほど、「人形劇のまち飯田」運営協議会、これにつきましては今年度末、協議会の任期が切れるということで次年度改選ということであります。

飯田市キャリア教育推進協議会、1年の改選ということでございます。

わが家の結いタイム推進協議会、校長会から〇先生がお出いただいておりますけれども1年任期ということでございます。

今日のところはご確認だけいただいて、また年度が替わってから皆さんで次の方をお決めいただくような形をとれるといいかなとは思っております。

(座長)

では報告・協議事項はここまでとしてよろしいでしょうか。

(特段の意見なし)

(座長)

それでは、以下の進行を事務局のほうでお願いします。

4 教育委員会各課・館・所からの報告事項

(本島生涯学習・スポーツ課長補佐)

次第に戻っていただきまして、教育委員会各課・館・所から報告事項についてご説明をさせていただきます。

(瀧本中央図書館長)

それでは図書館からお願いいたします。

今年度、図書館では、読書をきっかけにして交流を深めるということで、話し合ったり体験したりという内容の事業を行ってきました。

今回、オレンジのご案内と緑のご案内2枚お配りしてありますが、オレンジのほうは、交流する内容ということで「歴史を語らNIGHT」を1月26日にこの結いスクエアの3階の大会議室で行います。

それから緑のほうは、継続して行っております伊那谷地名講座のご案内です。

今回は2月25日に中島正韶先生を講師に行う予定でおりますので、皆さんのご参加をお願いしたいと思います。

(上沼公民館副館長)

本日は皆様のお手元に今年度の飯田市公民館大会の案内状とチラシを配布させていただきました。

第61回目を迎える公民館大会ですが、今年度は令和6年2月18日に飯田文化会館を会場に「つながる。～地域・人・そして未来へ」と題し開催をさせていただきます。

コロナ禍におきまして公民館活動など、地域における様々な活動が制限されたことで、人々の意識ですとか地域のコミュニティに少なからず影響が生じているところでございます。公民館といたしましては、心豊かに暮らしやすい地域づくりに向け、改めて人と人とのつながりや人と地域のつながりなど、地域のコミュニティの再生につながるような学習や交流が重要と考えておりまして、今大会におきましても「つながる」をテーマに地域や人、未来の視点で考える機会になればと考えておるところでございます。

主な内容は、チラシをご覧くださいなのですが、基調講演では三島市において水辺の自然環境の改善活動などを市民・NPO法人・行政・企業などと提携、協力しながら取り組んでいるグラウンドワーク三島の専務理事の渡辺豊博さんを講師にお迎えいたします。

汚れた水環境の再生という地域課題に対し、多様な主体とつながりながら活動を展開している実践事例をご紹介いただき、これからの地域づくりにつなげていく、そんな機会になればと考えております。

また、分科会におきましては、地域における文化活動、体育活動、広報活動、文化活動、子どもたちを対

象にした育成活動などをテーマにして開催をいたします。詳細は裏面のほうに記載されておりますので、ご覧いただければと思います。

皆様、ぜひご参加いただきたくご案内させていただきます。

(牧内歴史研究所副所長)

続きまして歴史研究所の設立20周年のワークショップのほうを白に青字のチラシのほうをご覧いただければと思います。

歴史研究所は、昨年の12月2日に設立して20年を迎えまして、これまで20年にわたり地域史の研究につきまして、古文書やオーラル資料や映像、建物や景観など、この地域に残されました豊富な歴史資料の研究に取り組んできております。

設立から20年を機に、改めましてこれまでの研究の成果を確認するとともに、これからこうした調査・研究を着実に発展させるために市民や地域とのつながりをさらに深めていく必要があると考えておまして、今回、式典的なあまり意味合いは少なくなっておりますが、ワークショップではこれまでの歴史研究所の足跡を振り返りまして、あわせて現在のこの地域の地域史研究の成果や課題を明らかにして、今後どのような調査・研究活動をしていくべきかということを話し合う、そのようなワークショップにしたいと考えております。

多和田雅保さんは歴史研究所の一番最初の研究員だった方で今、横浜国立大学の教授をやっているわけですが、その方に「生きるための江戸時代史」ということで、地元のこと、合わせまして、「座光寺・歴史に学び地域をたずねる会」ということで、この会に研究員が行きまして地域の研究の醸成とともに、そこでいろいろと学ばせていただいているものがありますので、その活動の発表をしていただきます。

あとは建築史の関係、あとこの地域の近現代史に対しての研究や満州移民というテーマにつきまして、それぞれの調査研究員からコメントということになってはいますが、それぞれ今までの成果等の話、今の課題等を話させていただいて意見交換をさせていくというふうを考えております。

日程につきましては、公民館大会の前日の2月17日で、勤福センターで行いますので、お時間がありましたら足を運んでいただければと思います。

5 新年度の日程(予定)

(本島生涯学習・スポーツ課長補佐)

続けて、新年度の予定というところをご確認いただきます。

4月以降、令和6年度の予定を載せさせていただいておりますので、ご確認をいただければというふうに思います。

なお、6月21日金曜日でございますが、令和6年度飯伊地区社会教育委員連絡協議会の総会と研修会を飯田市を会場に行われるということで、南信教育事務所飯田事務所からご連絡を頂戴しております。ムトスぷらざを会場に思っておりますが、例年この研修会の部分を担当する市町村の社会教育委員で組立ているというような経過があるようでございますので、委員の皆さんを意見交換させてもらえると嬉しいと思っております。

また、令和6年度につきましては、教育振興基本計画、それからスポーツ推進計画の見直しを行っていく年と考えておりますので、社会教育委員会議につきましても、例年より開催回数を若干増やさせていただいて、ご意見を頂戴するような場面が増えるかなということも考えております。

7 その他

(本島生涯学習・スポーツ課長補佐)

続けてその他ということでございますけれども、座長さんのほうからご発言があるようでございますので、お願いできればと思います。

(座長)

私ごとですけれど、私、1年間座長としてやってこさせてもらったんですけど、6月以来体調不良ということとでなかなか思わしくありませんので、来年続けていくのは不安でありますので、非常に社会教育、魅力的な分野で大変楽しくやってきたんですけど、ここでちょっと降りさせていただきます。お世話になりました。ありがとうございました。

(本島生涯学習・スポーツ課長補佐)

あらかじめ事務局のほうには、その旨の話を過日頂戴しておりまして、何とか引き続きお願いしたいというお話をさせていただいたわけでありまして、体調をとということでございまして、残念ながらということで考えておるところでございます。

また、先生の後の方をどのようにしていくのかということも、事務局としてもまたこれから考えてまいりたいというふうに思っておりますので、また皆様方にもご協力いただく場面が出てこようかと思っておりますけれども、ご協力をお願いしたいというふうに思います。

そういうわけで先生は、この会をもってご退任ということとなります。

ほかにご発言がなければ、会のほうを締めさせていただきますが、よろしいでしょうか。

7 閉会

(本島生涯学習・スポーツ課長補佐)

以上をもちまして、令和5年度第2回社会教育委員会議を閉じさせていただきます。